

3 休日・夜間の救急診療

柏崎・刈羽地域では、休日や夜間でも救急の患者さんに対応できるよう、救急医療体制を整えています。すぐに入院して治療が必要な場合のほかは、「応急処置」となります。応急処置後は、通常の診療時間に「かかりつけ医」などで診療を受けましょう。

柏崎市・刈羽村の休日・夜間の救急体制

からだの不調



まずは
こちらへ



主に重症、
重とくな患者さんを
搬送します!!

一次救急(応急処置) (P8参照)

- ・柏崎休日・夜間急患センター
(柏崎総合医療センター内)
- ・柏崎歯科休日急患診療所
(健康管理センター内)



入院・手術が
必要です。二次救急へ
お願いします。

二次救急

- ・柏崎総合医療センター
- ・国立病院機構 新潟病院
- ・柏崎中央病院

※3つの病院が輪番で二次救急
を担当しています

三次救急

- ・長岡赤十字病院 (救命救急センター)
- ・新潟大学医歯学総合病院
(高度救命救急センター)

- ・一次救急は、外来で診療が可能な比較的軽症の患者さんに対応します
- ・二次救急は、主に入院や手術が必要な重症患者を受け入れます
- ・三次救急は、二次救急の医療機関で対応が難しい、重とくな患者を受け入れます



「柏崎休日・夜間急患センター」は、現在の柏崎総合医療センター、医師会、薬剤師会と柏崎市・刈羽村が連携・協力し、平成19年4月に開設されました。全国でも先駆的な取り組みとして病院内に開設されるとともに、同病院が運営しているので、入院・手術が必要となった患者さんへの対応がスムーズに行われるなどのメリットがあります。



医療との上手な
付き合い方

かかりつけ医の
すすめ

休日・夜間の
救急診療

救急車の
利用の仕方

知っておきたい
医療保険制度

知っておきたい
介護保険制度

役立つふろく

休日および平日の夜間、急な病気・ケガに対応

<内科・小児科>

柏崎休日・夜間急患センター
☎0257-21-1299



柏崎総合医療センター内
(柏崎市北半田2-11-3)

受付時間

休日 日曜・祝日
12/31~1/3・8/15 } 9:00~11:30

夜間 月曜~金曜(休日を除く) 19:00~21:30

※これ以外の時間帯は、「かかりつけ医」または市内の「二次救急」の病院(前頁)へお問い合わせください。
<電話番号:「役立つふるく」参照>

※診療する医師は、柏崎市刈羽郡医師会の会員医師などです。

休日の急な歯の痛み・口腔内のトラブルに対応

<歯科>

柏崎歯科休日急患診療所
☎0257-23-1463



健康管理センター内
(柏崎市栄町18-3)

受付時間

午前 日曜・祝日・8/15 9:00~11:30

1日 1/1~3・5/3~5 } 9:00~11:30
13:00~16:00

※診療する歯科医師は、柏崎市歯科医師会の会員歯科医師です。

※事前に電話してから、受診しましょう。

※土曜日(祝日を除く)は、開設していません。

※詳しい開設日時は、広報かしわざき・柏崎市ホームページ、広報かりわ・刈羽村ホームページでお知らせしています。

休日や夜間の救急診療は・・・

●重症の患者さんが優先です

軽症の方が救急外来で多く受診すると、重症で緊急に治療が必要な患者さんへの対応が十分にできなくなるおそれがあります。緊急性がない場合は、できるだけ通常の診療時間内にかかりつけ医を受診しましょう。

●応急的な処置に限られます

休日や夜間の救急診療でできることは応急処置となり、検査や薬の処方も限られます。休日や夜間の救急診療の役割にご理解をお願いします。

●コンビニ受診は控えましょう

コンビニ受診とは、「平日は時間がないから」などと、緊急性のない軽症患者が、自己都合で救急外来を受診することを指します。

医療体制が崩壊する原因にもなることから、大きな問題となっています。



医療費の加算

夜間・休日に医療機関を受診すると、時間帯によって医療費が加算されます。診療内容によっては、割増料金を請求されることもあります。

ただし、具合の悪いときは我慢せずに、適切に受診しましょう